

食品表示の機能と制度の法的位置づけについて

宮城県産業技術総合センター
池戸重信

1

- ◎ 国民が健全な食生活を実現するためには必要な情報が不可欠。
- ◎ 表示は、供給サイドからの情報伝達の重要な手段の一つ
- ◎ 表示は、その利用主体である消費者の立場に立った「知りたい」情報を伝え、かつ供給サイドにとっても消費者に「知ってもらいたい」情報を伝えることができる
「重宝」な媒体
- ◎ 消費者の食生活が多様化することで、知りたい情報も変化

2

- ◎ 生産～消費(フードチェーン)間が多段階・複雑化→生産～消費間の乖離が進展し、川上に対する不安感が増大→情報提供による信頼確保
- ◎ 個人小売店舗の減少→無言販売形態の増加による「表示」依存
- ◎ 「国産」等表示による産地振興制度の強化→外国産との差別化対策としての「表示」
- ◎ 国際的調和の対応→国際ルールへの導入
- ◎ 表示偽装事件の増大→規制強化

3

最近の産地偽装表示事犯の動向

(警察庁生活安全局「平成23年中における生活経済事犯の検挙状況等について」平成24年3月)

		平19	平20	平21	平22	平23
検挙事件数	食品衛生関係事犯	48	21	32	36	27
	食品の産地等偽装表示事犯	4	16	34	10	12
	合計	52	37	66	46	39
検挙人員	食品衛生関係事犯	69	34	25	65	39
	食品の産地等偽装表示事犯	21	57	107	20	37
	合計	90	91	132	85	76
検挙法人数	食品衛生関係事犯	3	5	6	19	5
	食品の産地等偽装表示事犯	2	19	31	7	8
	合計	5	24	37	26	13

4

「消費者基本法」(平成16年6月)における消費者の権利

- 1) 安全が確保される権利
- 2) 必要な情報を知ることができる権利
- 3) (商品、役務について)適切な選択を行える権利
- 4) 被害の救済が受けられる権利
- 5) 消費者教育を受けられる権利
- 6) 意見が(消費者政策に)反映される権利
- 7) 消費者自らの利益を擁護する権利
- 8) 利益の増進のための行動の権利

5

食品安全基本法における「基本理念」

- ① 国民の健康保護が最も重要という基本的認識の下に必要な措置を実施
- ② 食品供給行程の各段階において必要な措置を適切に実施→具体的には「責務」で明記
- ③ 国際的動向及び国民の意見に配慮し必要な措置を科学的に実施

6

食品安全基本法における「関係者の責務・役割」

◎国の責務；

食品の安全性確保に関する施策を総合的に策定・実施

◎地方自治体の責務；

国との適切な役割分担を踏まえて施策を策定・実施

◎食品関係事業者の責務；

①食品の安全性確保について一義的な責任→「安全対策」

②正確かつ適切な情報の提供に努力→「安心対策」(表示やトレーサビリティ)

③国等が実施する施策への協力

◎消費者の役割；

知識と理解を深めるとともに、施策について意見表明に努力

7

「食品安全基本法」における「表示」のあり方(第18条)

「食品の表示が食品の安全性の確保に関し重要な役割を果たしていること」から、

「食品の表示の制度の適切な運用の確保その他食品に関する情報を正確に伝達するために必要な措置」が講じられなければならない。

8

「食料・農業・農村基本法」における 「表示制度」の位置づけ

国は、食料消費の改善及び農業資源の有効利用に資するため、健全な食生活に関する指針の策定、食料の消費に関する知識の普及及び情報の提供その他必要な施策を講ずるものとする(第16条第2項)

9

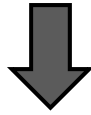
新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定 (素案)-平成22年3月-

—食品に対する消費者の信頼の確保—

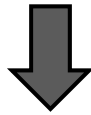
- ◎ 加工食品等における原材料の原産地表示の義務付けを拡大。
- ◎ インターネット通信販売等の情報提供につき、可能なものからJAS規格化
- ◎ 生産者の品質管理・消費者対応情報の積極的提供及び取引先・消費者による適正評価の機会の増大

10

- ◎ 食品の表示は、消費者が健全な食生活をおくるために重要な情報であることから、消費者に役に立つものであること。
- ◎ 活用する主体が消費者であることから、わかりやすい表示であること。
- ◎ コーデックスなど国際規格との整合性を持たせること。
- ◎ (義務化に伴い罰則対象にもなり、煩雑な作業による負担増等)事業者の実行可能性が確保されること。
- ◎ 活用主体の消費者に対する知識と理解を深める方策も併せて行うこと。



「表示」は重要な情報伝達媒の一つであることを前提として、義務表示、任意表示、ガイドライン対応等の確な対応により実効ある制度に。



消費者の健全な食生活の実現・供給サイドと消費サイド間の信頼の向上等